

第 1 号

3月28日 (木)

平成31年第1回宇城市議会臨時会（第1号）

平成31年3月28日（木）

午前11時00分 開議

1 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第46号 工事請負契約の締結について（三角防災拠点センター新築工事）
日程第4 議案第47号 工事請負契約の締結について（小川防災拠点センター新築工事）

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員は次のとおりである。（22人）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1番 原 田 祐 作 君 | 2番 永 木 誠 君 |
| 3番 山 森 悦 嗣 君 | 4番 三 角 隆 史 君 |
| 5番 坂 下 勲 君 | 6番 高 橋 佳 大 君 |
| 7番 高 本 敬 義 君 | 8番 大 村 悟 君 |
| 9番 福 永 貴 充 君 | 10番 溝 見 友 一 君 |
| 11番 園 田 幸 雄 君 | 12番 五 嶋 映 司 君 |
| 13番 福 田 良 二 君 | 14番 河 野 正 明 君 |
| 15番 渡 邊 裕 生 君 | 16番 河 野 一 郎 君 |
| 17番 長 谷 誠 一 君 | 18番 入 江 学 君 |
| 19番 豊 田 紀代美 君 | 20番 中 山 弘 幸 君 |
| 21番 石 川 洋 一 君 | 22番 岡 本 泰 章 君 |

4 欠席議員はなし

5 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 吉澤和弘君 書記 山本裕子君

6 説明のため出席した者の職氏名

市 長 守 田 憲 史 君 副 市 長 浅 井 正 文 君
総 務 部 長 成 松 英 隆 君 総 務 部 次 長 天 川 竜 治 君

開会 午前11時00分

-----○-----

○議長（長谷誠一君） ただいまから、平成31年第1回宇城市議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（長谷誠一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、11番、園田幸雄君及び12番、五嶋映司君の2人を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（長谷誠一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷誠一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第46号 工事請負契約の締結について（三角防災拠点センター新築工事）

日程第4 議案第47号 工事請負契約の締結について（小川防災拠点センター新築工事）

○議長（長谷誠一君） 日程第3、議案第46号工事請負契約の締結について（三角防災拠点センター新築工事）及び日程第4、議案第47号工事請負契約の締結について（小川防災拠点センター新築工事）を議題とします。

市長から一括して提案理由の説明を求めます。

○市長（守田憲史君） 今回提出しますのは、工事請負契約の締結2件でございます。

三角及び小川の防災拠点センター新築工事に関わる工事請負契約の締結になります。詳細につきましては、総務部長が説明いたします。この案件につきまして、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（長谷誠一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから、議案第46号及び議案第47号の詳細説明を求めます。

○総務部長（成松英隆君） それでは、議案第46号工事請負契約の締結について詳細

説明を申し上げます。議案集の2ページと市長提出議案資料の2ページから3ページをお願いいたします。

まず、契約の目的でございます。三角防災拠点センター新築工事となっております。工事の場所、宇城市三角町波多619番地1。工事請負契約の締結につきましては、平成31年3月25日契約の相手方と仮契約を締結しております。なお、予算につきましては、宇城市一般会計補正予算（第7号）により議会の承認を経ているところでございます。契約の方法でございます。条件付一般競争入札で、代表構成員が建築一式工事総合評定値990点以上で、県内に主たる営業所を有するものであり、構成員いわゆる子の方が宇城市格付建築一式A等級の2社によるジョイントベンチャー方式としています。契約金額は、5億1,192万円税込みでございます。契約の相手方は、岩永・松崎建設工事共同企業体で、代表者は、株式会社岩永組、代表取締役岩永一宏。住所です。熊本市中央区南熊本4丁目8番32号。構成員は、株式会社松崎建設、代表取締役松崎勝義。住所は、宇城市小川町江頭46番地となっております。代表者の岩永組は、総合評定値1,226点県格付建築一式A1ランクで技術力、資力等が備わった事業者でございます。構成員松崎建設は、総合評定値823点、県格付建築一式Bランクです。工事の期間は3月29日までとしておりますが、繰越承認ののち、延長を行う予定でございます。工事の概要でございます。建築工事、鉄骨造地上1階建一式となっております。延べ床面積1,221.3平方メートル、電気設備工事、機械設備工事一式となっております。続きまして、入札の経過でございます。平成31年2月26日に条件付一般競争入札の公告を行い、2月27日から3月18日までを入札期間としております。その結果、岩永・松崎建設工事共同企業体と和久田建設・日置組建設工事共同企業体の2組の共同企業体の応札があり、岩永・松崎建設工事共同企業体が落札候補者となり、3月22日、市工事入札指名等審査会の資格審査を経て落札者を決定しています。落札率でございます。予定価格5億2,002万円に対しまして、落札額が先ほど申しました5億1,192万円で、落札率は98.44%となっております。

続きまして、議案第47号工事請負契約の締結について申し上げます。議案集は3ページでございます。資料集は4ページから5ページをお願いいたします。契約の目的は、小川防災拠点センター新築工事です。工事の場所、宇城市小川町江頭100番地です。工事請負契約の締結につきましては、先ほどの議案第46号と同様でございます。予算につきましても、議案第46号と同様でございます。契約の方法につきましても、議案第46号と同様でございます。契約金額は、6億5,253万6千円税込みでございます。契約の相手方は、藤永・実栄建設工事共同企業体で、代表者は株式会社藤永組、代表取締役藤永和広。住所は、八代市萩原町1丁目

11番6号です。構成員は、株式会社実栄企業、代表取締役澤田幸佑。住所は、宇城市小川町北新田278番地です。代表者の藤永組は、総合評定値1,062点、県格付建築一式A1ランクで技術力、資力等が備わっている事業者でございます。構成員実栄企業は、総合評定値874点、県格付建築一式A2ランクでございます。工事の概要でございます。建築工事、鉄骨造地上1階建、延べ床面積1,499.27平方メートル、電気設備工事、機械設備工事一式でございます。入札の経過は、先ほど説明した議案第46号のとおりで、落札率につきましては、予定価格6億6,052万8千円に対しまして、落札額が6億5,253万6千円で、落札率は98.79%となっております。地方自治法第96条第1項第5号並びに宇城市議会の議会に付すべき契約及び財産の所得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を経るものであります。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいいたします。

○議長（長谷誠一君） 詳細説明が終わりました。

これから議案第46号工事請負契約の締結について（三角防災拠点センター新築工事）の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷誠一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第47号工事請負契約の締結について（小川防災拠点センター新築工事）の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷誠一君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第46号及び議案第47号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷誠一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号及び議案第47号につきましては、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、議案第46号の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷誠一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号工事請負契約の締結について（三角防災拠点センター新築工事）を採決します。採決は、押しボタン式投票によって行います。議案第46号は、可決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを、それぞれ押してください。

（ボタンを押す）

○議長（長谷誠一君） ボタンの押し忘れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷誠一君） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数です。したがって、議案第46号は可決することに決定しました。

次に、議案第47号の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷誠一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号工事請負契約の締結について（小川防災拠点センター新築工事）を採決します。採決は、押しボタン式投票によって行います。議案第47号は、可決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを、それぞれ押してください。

（ボタンを押す）

○議長（長谷誠一君） ボタンの押し忘れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷誠一君） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数です。したがって、議案第47号は可決することに決定しました。

-----○-----

○議長（長谷誠一君） 以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成31年第1回宇城市議会臨時会を閉会します。

どなた様も御苦労様でした。

-----○-----

閉会 午前11時14分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宇城市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

付 録

平成31年第1回臨時会 議案等賛否表

○:賛成

●:反対

欠:欠席

除:除斥

棄:棄権

件名	議員名																						審議結果	賛成	反対
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22			
議案第46号 工事請負契約の締結について(三角防 災拠点センター新築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	20	1
議案第47号 工事請負契約の締結について(小川防 災拠点センター新築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	20	1

議長のため表決には加わりません。